

令和5年度 事業報告

新潟カリタス会

1. 組織、経営、運営の強化

職員である限り組織の中にある。一人で好きなようにする事ではない。法人、施設、職場に属し、携わっている。組織の成立要件である「共通の目的がある」「コミュニケーションをとる」「協働の意志を持つ」ことは、当法人の理念（使命）にも通じる。共通目的は利用者である子ども達のいのちの尊厳、心身の健康、自立支援につながるものである。経験豊かな職員のOJTを通して組織の中で養成され、運営の強化にもつながる。しかし、令和5年度は被措置児童等虐待というあってはならない事案が発生し、非常に残念であった。組織としてのガバナンスを徹底し、今後良好な人間関係を構築していきたい。

2. 支援に対する基本姿勢

入所している子どもの人権は（1）と同様である。支援の在り方は利用者の目線に合わせて行い、相手の心を読み取るスキルを一生培っていかなければならない。子どもが職員と異なる視点を持っている時、頭で理解していても咄嗟にでてくるのが異なる価値観を自分の価値観に判断してしまうことがある。このような時には法人の理念を思い出してほしい。また何の為、何故と自分に問いかけてほしい。令和5年度は被措置児童等虐待事案が発生した。支援に対する基本姿勢が崩れてしまった結果といえる。

3. 地域社会に対する基本姿勢

子どもには大舎より小舎の家庭的育ちを大切にし、温かい生活環境に置きたい。住み慣れた家で育つことが地域社会との共生にもつながり、それが近隣との信頼と協力を生み、互いの絆に成長し、大人社会を学ぶ大切な場である。また、近隣地域が社会福祉の理解を生み、促進され、町づくりへの貢献となれば嬉しい。

4. 人材に対する基本姿勢

少子化の加速により入所数が減っている。また、人手不足、若手保育者・職員が定着しない事業所が増えていると聞く。当法人も似たようなところがある。今年も昨年と同様、仕事に就く新任職員の教育に力を入れてきた。組織メンバーとしてチームでの働き、職員同士の信頼関係を構築していきたい。今回、一人でいることを好む職員がチームワーク阻害の原因となり、協力関係が弱く適切とはいえなかった。使命感、責任感をもって働く職場人としての自覚と自分に問いかける習慣化と、報告・連絡・相談を適切に行うことを身につけるようにしたい。

令和5年度
事業報告

聖母乳児院

1. 組織体制と経営基盤の強化

- ① 法人及び施設の理念・基本方針の理解促進と具現化
 - 理念・基本方針を養育支援の実践に反映させられるよう取り組むことができた。担当グループ内で情報共有する機会が増え、理解促進、具現化に繋がっている。
- ② 施設の高機能化・多機能化推進に向けた職員体制の検討
 - 取り組んでいく機能として「里親支援」「一時保護受入れ」「保護者の養育指導」を挙げ職員体制を検討したが、産・育休の欠員分を充足できず、体制が整わなかった。
- ③ 入退所及び一時保護委託状況の分析と入所率の維持
 - 精神疾患を抱える保護者の増加で対応に苦慮するケースが増えている。令和5年度は暫定定員26名での運営となったが、入所及び一時保護受入れの調整を行い、入所率85~90%を維持した。次年度は定員27名の見込み。

2. 財務管理の透明性と財政基盤の確立

- ① 財務管理に必要な知識の周知
 - 措置費の仕組み、予算執行について職員会議及び院内研修で説明し、周知を図った。
- ② 財務状況の把握と安定的な経営の維持
 - 院内研修で予算執行状況の説明を行った。安定的な経営の維持のために入所率が重要であることに対し一定の理解が得られた。
- ③ ホームページ等への情報公開
 - ホームページに財務状況を掲載し、職員にも説明を行った。

3. 職員の資質向上と人材育成マネジメント

- ① 研修体系に基づくOJT、OFF-JT、SDSの実施と評価
 - 研修体系に基づき年間研修計画を策定し、PDCAサイクルに沿って研修を実施した。外部研修の報告機会が限定的となったため、改善したい。
- ② キャリアパス表の共有と個別研修計画の策定及び実践
 - キャリアパス表をもとに業務目標管理面接を実施し、個別研修計画を策定した。評価面接の時期が遅れ、適切なタイミングで評価できなかった。
- ③ マニュアルに基づく業務遂行と業務改善の取り組み強化
 - 全体的にマニュアルに基づく業務遂行の意識が高まり、振り返り、見直し、変更点の共有について適切なタイミングで検討、実施できた。
- ④ アセスメントシートの見直しとケースカンファレンスの進め方の再考
 - 上級職員研修でアセスメントシート項目を整理、検討したが、年度内に完成せず、ケースカンファレンスに活かすことができなかった。次年度も継続。
- ⑤ スーパービジョン体制の整備
 - 個別スーパービジョン、グループスーパービジョンの実施体制を構築し、実施した。日常的なOJTとして機能し始めており、さらなる向上に繋がるよう継続的に取り組む。
- ⑥ 専門委員会の取り組み
 - 各委員会が年間計画に基づき取り組みを進め、院内研修等で取り組み内容を共有

したことで養育の質の向上に繋がっている。次年度も継続。

4. 子どもの育ちの保障と権利擁護

- ① 子どもの「こころ」と「からだ」を育む環境の整備
 - ・モンテッソーリ教育の環境理論、客観的な観察の視点について学び、子どもの発達に合わせた環境構成、関わり方を共有した。次年度も継続して取り組む。
- ② 子どもの「育ち」をつなぐための支援、ライフストーリーワークの取り組み
 - ・ライフストーリーワーク委員会を中心に視点を整理、共有し、日常型ライフストーリーワークを重点的に行った。次年度も継続して取り組む。
- ③ 日常的な養育の振り返りと権利侵害の未然防止の取り組み
 - ・権利擁護チェックリストによる自己チェックの他、権利擁護委員会による講義・グループワーク等で養育を振り返る機会を設け、権利擁護意識向上に繋がっている。
- ④ リスクマネジメント体制の強化と事業継続マネジメントの構築
 - ・定期的にチェックリストを用いたリスクの把握と災害対応訓練を行い、防災意識は高まってきている。次年度より BCP、安全計画に沿った訓練を実施し、事業継続体制構築に繋げる予定。
- ⑤ 子どもの代弁者としての最善の利益の追求
 - ・各関係機関と必要な連携を図り、最善の利益保障の観点で各ケースの進捗管理を進めることができた。職員が子どもの思いを汲みとりながら交流の対応をする姿が増えた。

5. 家庭支援、里親支援の取り組み

- ① 関係機関との協働による家庭調整と親子関係構築支援
 - ・個別のニーズに合わせた支援プログラムを作成し、段階的に交流を進めている。記録様式を改訂したことで親子の関係性の変化を捉えやすくなり、関係構築支援に活かされている。
- ② 親子関係及び家庭状況の評価に必要な情報の整理及び可視化、共有化
 - ・上級職員研修でアセスメントシート項目を整理、検討したが、年度内には完成できなかった。次年度も継続。

6. 地域交流、地域貢献の取り組み

- ① 地域交流、地域貢献の基本方針の明示及び周知
 - ・基本方針を明示、周知し、職員が地域のイベントにボランティアとして参加したり、地域の親子と交流する機会を増やした。
- ② 地域の子育て家庭に向けたサロンの開催
 - ・11月に子育てサロンを開催。参加者が定員に満たず宣伝方法や企画内容に課題が残った。見附市子ども課と連携し子育て世帯のニーズに即した取り組みを進めたい。

7. フォスタリング（里親養育包括支援）事業の取り組み

- ① 新潟県里親養育包括支援事業の受託、実施
 - ・里親相談支援事業、里親制度普及啓発事業、里親研修トレーニング事業とも概ね計画通りに実施した。事業継続に向けて参加者数、受講者数の確保が課題である。
- ② 里親等相談支援員の確保、育成
 - ・産休に入った職員の後任確保、育成が叶わず、2名体制による実施となった。

③ 関係機関との協働による活動の継続

- 里親支援連絡会を年2回実施。県外フォスタリング機関の見学を11月に実施した。必要に応じて各児相の里親担当職員との連携を図り活動することができた。

8. 第三者評価の取り組み

① 自己評価結果に基づく改善計画の策定及び実践

- 改善計画を策定し、自己評価の際に進捗状況の説明を行った。各自の業務と繋げて評価することが難しいと感じる職員への説明、共有方法に課題が残った。

9. 施設設備整備

① サンプルームの改修

- 改修計画の見直しが必要となり中止となった。乳児院の将来ビジョンを総合的に検討し、改めて計画を練り直す。

② 快適な環境の整備と必要な修繕、維持管理

- 日常の環境整備、修繕、維持管理を適切に行えた。

③ 地域支援センターの維持管理

- 外部利用者に向けた「利用案内」「利用申込書」を作成。備品等の使用方法、建物の清掃方法等を職員に周知し、維持管理を行った。

令和5年度
事業報告

聖母愛児園

1. 組織、運営、経営、財務の強化

- ①法人の理念及び基本方針の理解、施設の理念及び基本方針の理解を深め、養育支援に反映する。
- ②運営、経営、財務に関する知識の習得をめざす
- ③経営課題を明確にし、改善に取り組む
 - ①について
 - ・理解が深まるように継続して取り組んでいる。
 - ・求められる職員像や意識について、今後も継続して時間をかけて、機会を設定しながら話し合っていきたい
 - ②について
 - ・会議にてその都度必要に応じて、資金の使い道と説明を行ってきた。
 - ・各階層等によるが内容については個々で知識を深めることも必要である。
 - ③について
 - ・全体像としてわかっていないことが多い。そのため全職員の共通理解に至っていない。経営の視点についてはさらに理解が
 - ・階層別に視点をもつての取り組みが不十分。
 - ・監査について同席することにより意識化された。

2. 職員の資質向上人材育成マネジメント

- ①研修体系キャリアパスに基づく OJT の実施、OFF-JT 研修、SDS の推進
- ②改訂版養育支援マニュアルを活用し、養育の基本姿勢の統一を目指す
- ③アセスメント力の向上とチームアプローチの向上④各専門委員会が作成した資料の 実践と活性化の促進
 - ①について
 - ・階層別研修は概ね計画通りに実施できた。
 - ・実際のどの業務に関わってくるのか、学びを深めているところであり、実践に活かすかが課題である。
 - ②について
 - ・マニュアルの内容について見直し中であり、今後とも検討が必要。
 - ・職員のメンタルヘルスに関する園内研修を実施してきた。職員が心身ともに健康で いられる取り組みがもっと必要。
 - ③について
 - ・ケースの見立てや支援の方向性については日々、児童の様子把握、状態、支援の方向性について共有できるように努めてきた
 - ・業務の役割を分担することで、報連相の徹底の大切さを実感。
 - ・チームとしてグループ全体での理解や共有や具体的に機能することが不十分。
 - ④について
 - ・委員会の方向性の明確化や現状のニーズに応じた実践での活用が不十分。
 - ・各委員会の取り組みが日常的に生かされるには職員の意識のもち方にもよるが実践に 結びつけるように日々意識をもって今後も取り組むことが必要。

3. 子どもの権利擁護

- ①「権利ノート」「大切なあなた」を活用し、学習会を実施
- ②CAP セミナー、地域セミナーの開催
- ③「人権擁護チェックリスト」の実施と検証、改善に繋げる
 - ①について
 - ・子どもたちの話し合いの機会を設定し、可能な範囲で実施。
 - ②について

- ・CAP をベースとして学習会や子ども会議などに広げてきた。
- ・後期取り組み目標に対し、権利や意識の視点の浸透については不十分。
- ③について
 - ・チェックリスト(職員版)、園長面談実施。
 - ・全体検証を実施しているが、各職員の意識付けが不十分。

4. 自立支援

- ①適切な時期を見極め、ケースに応じた生い立ちの整理と、LSW の推進
- ②地域の資源や福祉制度を活用
- ③社会的養護自立支援事業を活用
 - ①について
 - ・年間通じて計画の取り組みを継続。
 - ・グループ日誌に全児童の自立支援を綴りいつでも見ることができるよう工夫を実施。
 - ・課題として自立支援計画作成について学ぶ機会や心理職の関与の検討が必要であり、また高校での躰きが大きいことから、情報等知識の積み重ねや関係機関・協力機関との連携強化が必要。
 - ②について
 - ・委員会のひとつに入れて学びを深めた。
 - ・地域資源として地域ニーズを探り、情報収集する。
 - ③について
 - ・1名活用中。進捗状況は適宜共有した。今後の活用のための課題を整理していくことが必要。令和6年4月1日より児童自立生活支援事業と統合

5. 関係機関との連携

- ①各関係機関の専門性や機能を十分理解し、包括的な支援に繋げる
 - ・それぞれの質の向上をめざし継続して取り組んでいる。
 - ・関係機関との連携については、内容により相互のやり取りや理解に難しさがあり、担当職員と FSW やリーダー、心理士や基幹的職員が方向性を確認や担当職員の理解を深めながら取り組んできた。

6. 地域貢献

- ①カリタス会見附地域支援センターを活用し、地域住民との交流及び高機能化に対応
 - ・実施した内容について整理し、今後とも地域に必要なニーズを把握していくと共に、地域貢献のジャンルや内容を検討しながら取り組みたい。

7. アフターケアの充実

- ①退所児童の個々の状況把握、フェイスシートの作成に取り組む
 - ・関係機関との連携は概ね良好。可能な限り実施してきた。
 - ・しかし、途中等児童がいたり、担当職員等一人の職員の負担が偏りやすい状況にあるため、今後もフェイスシートの改訂等作業も実施し、アフターケア体制の整備について取り組みたい

8. 施設整備

- ①本園及び3ヶ所のグループホームの建物及び敷地の維持管理
- ②快適な環境整備に取り組む
 - ①について
 - ・年間計画に基づき維持管理に努めてきた。
 - ②について
 - ・各グループにおいて個々の意識は少しずつ改善し修繕を実施。
 - ・子どもの生活環境としてどうあるべきかを常に検討していく姿勢がさらに必要。
 - ・本園は老朽化と合わせて地盤沈下や地震などの影響を受けているため修繕が必要。

令和5年度
事業報告

新潟天使園

1. 経営基盤、運営管理の強化（施設の運営管理）

- (1) 経営や運営に関する予算や経費について職員全体の共有促進
- (2) 諸会議を利用して園内研修の実施
 - ・ 統括会議に事務職と栄養士が参加することにより、施設の経営、運営管理について、運営職員、統括職員まで共有促進を図り理解が深まっている。
 - ・ 子どもの事例を通して措置費の仕組みや経費の流れを理解するとともに、運用についての話し合いがスムーズに進むようになってきた。
 - ・ 措置延長児童や自立生活援助事業の児童に対しての経費の工面やアフターケアに関する経費の確保も皆で考えつつ取り組んでいる。
 - ・ 各統括から全職員へ伝えてはいるが、会議の場での全職員への周知は不十分であり、今後も継続課題である。
 - ・ ケアニーズの高い児童の入所が増え、職員の負担感も増えているが、運営上、入所児童をある一定数確保することの必要性は共有し、アセスメントを通し、どういった児童の受入が可能かを検討することもできた。

2. 組織体制の整備、職員の育成マネジメントと定着（職員の確保と養成）

- (1) 各業務の整備及び組織体制の向上
 - ① 運営管理体制の明確化
 - ② 各職員の業務や役割、各グループ間の連携体制の確認
- ・ 園長交代により、基幹的、統括リーダー、家庭支援専門相談員の業務の引継ぎがこの一年で行われた。
- ・ 副統括の配置を行い、業務の強化や子どもの理解を深める機会となっている。チームとしての支援を意識したが、職員不足により、定着するまでには至らず十分な機能は発揮できていないが、次年度より人手不足でのヘルプシフトをチャンスにし、意図的に配置していけるよう職員間で周知した。
- (2) OJT体制の確立
 - ① 年間計画の作成と把握
 - ② フィードバック体制の確立
- (3) 研修体制の充実
 - ① キャリアパスに関する計画的な取り組み
 - ② 研修への積極的な参加と共有化
 - ③ 職員一人ひとりのレベルアップの促進
- ・ キャリアパスについては、研修体制と合わせながら、今までの評価をし、新しく見直しを行った。
- ・ 研修受講後のフォローアップと全体共有については、見直しを行い、受講後の報告書の配布、会議での共有を実施した。確認表を研修担当職員がチェックしていくことで、確実に行われている。

3. 支援内容の充実（支援体制の整備と充実）

- (1) 権利擁護に基づく自立支援の充実
- (2) 高齢児の進路支援の充実
- (3) 退所児童の退所後支援の充実
- (4) 余暇、行事等の社会体験の充実
- ・ 子ども参画の自立支援計画の作成において、今まで実施してきた「応援会議」（子どもの意見を尊重しながら今の生活や自立を考えるミーティング）を発展させ、実

施中。子どもと何でも話せる職員チーム関係が構築されている。子どもが意見表明できる機会として、今後も継続していく。

- ・人権擁護のチェックリストは年に2回実施し、子どもと職員のチェックの差を抽出し、それについて職員間で話をした。
- ・自立に向けた支援をするための「多目的ユニット」の活用や自立訓練ユニットである「Cユニット」、アフターケアでのコミッテの「自立支援室」の利用など、支援体制が確立され、活用している。障がいサービスへの移行支援においては、Cユニットの活用をすることでとてもスムーズにできている。
- ・アフターケアにおいても、初めて退所児童が集まれる機会、アフターケアサロン「ポラリス」を実施した。今後は年に2回（夏・冬）に定期開催していけるようにしたい。

4. 多機能化の積極的な取組み（地域連携）

(1) 地域支援センター「コミッテ」の運用体制の整備

- ① 人材確保と養成
- ② 使用設備の整備

- ・実際に運用しながら都度改善していけるようにしている。コミッテ利用時の案内板などを今後は整備していきたい。

(2) 社会貢献や地域交流の積極的な取組み

- ① 地域の子育て支援の充実
- ② 地域、行政関係機関や支援機関との連携
- ③ 地域への普及活動

- ・地域子育て支援活動としてNPプログラムを開催した。また、その後のフォローアップや居場所づくりに「おしゃべりサロン」の開催もした。幼児期から思春期までの講座も年に2回実施した。
- ・里親支援研修についても、年に3回、新潟市と協力して年間を通して実施した。
- ・アフターフォローの相談の窓口をつくり、メールでの相談と来園の調整ができるような仕組みを作った。
- ・地域への普及活動として、案内パンフレットの作成に取り掛かり始めた。

5. 施設整備の確立（敷地や建物の管理）

- (1) 建物や備品の管理
- (2) 敷地内の整備
- (3) 防災対策の整備
- (4) 防犯対策の整備

- ・必要な備品は揃えつつある。管理区分、責任者の役割などの整備がされていない。
- ・ブロック塀の改修準備、令和6年度実施予定。
- ・業務継続計画（BCP計画）は危機管理マニュアルと共に作成継続中。1月1日の地震を機に、見直しをした、避難場所での生活ができるよう防災用品を揃えたり、備蓄庫、保管庫の確認を行った。今後は保管の方法や地域との連携について課題である。

6. 施設運営の総点検（社会福祉・児童福祉の動向）

- (1) 第三者評価の前回評価結果及び前年度自己評価結果の精査
- (2) 自己点検の実施

- ・第三者評価の取組みでは自己点検をユニットで行い、不明点をユニット単位で共有した。危機管理について社会体験の場の確保についてなど、園の弱みについての改善を実施中。

令和5年度
事業報告

あすなる児童クラブ
第二あすなる児童クラブ

国の定める「放課後児童クラブ運営指針」及び、運営主体である「見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの状況や発達段階に応じた、適切な「遊びの場」及び「生活の場」を提供できるよう環境を整え、遊びを通して自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、子どもの健全な育成を図った。

1. 経営、運営、組織の強化

- ①本園と連携を図り、課題解決に取り組む
- ②見附市の委託事業であることをふまえ、見附市教育委員会子ども課との連携により、健全な運営に取り組む。
 - ①・園長リーダー及び事務担当との連携を図り、連絡ノートの活用や会議の開催等で職員の情報共有を図り課題の対応に協力しに取り組んだ。
 - ②・子ども課との連携及び調整、競技は過日に行った。必要により市内クラブとの情報共有を図った。第二あすなる児童クラブでは、学校の使用について他のクラブと話し合いの場を設けてもらった

2. 放課後児童支援員、補助員の専門性と資質の向上

- ①個々の発達段階及び発達過程を理解し、主体的、創造的な活動ができるように支援する
- ②支援員認定資格研修への参加及び、内部研修、外部研修に参加し、知識と技術を習得し、個々の職員の資質の向上を図る
- ③日常的に発生する子どもの問題行動に対し、情報交換や情報共有し、直面した課題の解決に取り組む
 - ①・個々の特性を把握した上での見守り支援課題の即対応に努め、その都度職員検証を行い、改善に努めた。基本となるものは共有化し子どもの特性を理解し、必要とする支援に柔軟に対応した。
 - ②・支援員認定資格受講人数に制限があり受講できなかった。外部研修について調整がつくものには参加した。
 - ③・リーダーを中心に問題行動及びその対応を検証し、見守り支援の改善に繋げた。
・家庭や学校の様子について情報共有し子どもの様子に異変があった場合、それぞれの立場で対応した。特に課題対応が必要な場合については保護者との連携を図った。

3. 育成・支援

- ①子ども一人ひとりと、子ども集団が共に満足度の高い過ごし方ができるよう、保護者、職員の連携の強化を図る
- ②子どもの発達に即した遊びと活動ができるよう、環境の整備と支援に努める
 - ①・子どもたちの希望も聞きながら計画的な活動(勉強)支援に努めた。必要な課題対応には保護者との連携協力もいただいた。体育館の使用に時間制限や一部屋での活動で混在する時間帯がある
 - ②・発達(成長)段階や興味に配慮する活動を実施。遊び道具や制作活動の材料時間の工夫などして環境整備に取り組んだ

4. 安全確保、事故及び感染症の防止

- ①子どもが安全に過ごすことができるよう、危機意識を常に持ち、「子どもの安全確保が最優先である」ことを常に念頭におく
- ②災害時対応マニュアルにより、計画的に訓練を実施する
- ③下校時の交通安全指導の実施と、社会規範のマナーや社会性を養い、年齢に応じた行動がとれるよう支援に努める
- ④AED 操作法による救急法研修、不審者対応訓練の実施をする
- ⑤地域社会より、AED の要請があった場合は協力する
- ⑥感染症(ノロウイルス、コロナウイルス等)の衛生マニュアルを活用し、内部研修により対応方法を習得する

- ①・危険物の整理及び撤去を行う。安全な活動の必要性を子どもたちへの説明理解に努めた。
 - ・学校とも連携を図りヒヤリハットを意識し、環境整備と子どもの行動を見守り支援に取り組んだ
- ②・震災対応訓練(10/21)、合同防災訓練(10/26)の実施、避難経路を確認した。救急救命訓練(合同)(11/17)に参加
- ③・下校指導を行い危険行動等については即対応と子どもたちへの説明指導を徹底した。
 - ・第二あすなる児童クラブでは冬季の校内駐車場を通っての下校は安全確保のため指導を強化した。
- ④・合同訓練に参加。必要な行動対応を検証した。
 - ・AED 操作、不審者対応研修の参加により対応の強化を図ることができた。
- ⑤・要請時には速やかに対応できるようにした。要請は無し。
- ⑥・県及び市教育委員会からの指示を徹底し感染対策を共有した。・感染症マニュアルを基に職員全員が理解し対応できるように取り組んだ

5. 権利擁護

- ①人権チェックリストの実施をし、不適切な関わりを防止する
- ②子どもの尊厳を守り、暴言、暴力によらない異学年集団の関係性の構築を図る
- ①・人権チェックリスト(10月)の実施。・不適切な関わりがないように意識をもち取り組んだ。
- ②・各学年の成長や個々の特性を理解しながら、各場面での対応を心がけ課題等について共有した。日常生活で暴力以外に自分の気持ちを伝える方法の提案や職員の間に入り代弁し支援した

6. 環境整備

- ①安全、衛生面に配慮し、随時施設全体の環境を把握し、整備に努める
 - ②学習活動及び、発達段階にふさわしい遊びの提供に努める
 - ③環境整備を通して社会のルールと、共同生活のきまりについて働きかける
 - ④感染予防対策として、3蜜を避ける活動環境を整備すると共に、手洗い、消毒、マスクの着用を指導徹底する
- ①・各部屋の安全確認と衛生確認。体育館内の不用(危険)物の撤去を実施。日頃から衛生面、安全面に配慮し、気づきを共有し整備した。
 - ②・子どもたちの活動状況や学習活動を踏まえて用具用品の提供を行った。
 - ・身体的、知育的な教材を提供し遊びの内容を工夫し遊びの幅を広げた。
 - ③・基本的な生活習慣や集団生活でのマナー、ルールを遊びの場面から学べるように支援した。またその都度、必要性や意味を説明する等工夫した。
 - ④・手洗い、消毒、マスクの着用、黙食の必要性について繰り返し説明した。
 - ・継続的に感染症予防対策の周知に努め、保護者に理解と協力を求める等徹底に取り組んだ